

情報BOX

information

募 集

市常仲町住宅補欠登録者

Kango.ac.jp/

- 朝霞地区看護専門学校学生**
- 受験資格**
- ①高等学校を卒業している准看護師
 - ②准看護師免許を取得後、3年以上業務している准看護師
- 推薦入試**
- 出願期間：11月1日～10日(木)
試験日：11月12日(土)

コンフォール東朝霞の一部を市が借り上げ、住宅に困難している方に賃貸しています。現在空室はありませんが、登録期間内に空室が出た場合に入居していただくための補欠登録者を募集します。

所在地／仲町2-1-4（コンフォール東朝霞2・4号棟の一部）

募集内容／1DK(単身者用)…5世帯、2DK(同居世帯)…5世帯

入居者負担額／世帯の収入によって変わります。詳細は、「補欠登録者募集のしおり」を参照してください。

申込期間／7月15日(金)～8月15日(月)【当日消印有効】

申込方法／市役所(都市計画課・総合案内)・内閣木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所にある募集案内の申込書に必要事項を記入し、同封の専用封筒で市計画課へ郵送(直接の持参は)遠慮ください。

問／朝霞地区看護専門学校入試担当 **☎** 468-1070
<http://www.asaka.ac.jp/>

※日程の都合がつかない方は、随時行いますので電話で連絡してください。

問／朝霞地区看護専門学校入試担当 **☎** 468-1070
<http://www.asaka.ac.jp/>

※日程の都合がつかない方は、随時行いますので電話で連絡してください。



平成23年度明るい選挙 啓発ポスター・標語作品募集！

問／選挙管理委員会 **内**2412 **☎**463-2444

応募規定／①ポスター：明るい選挙を呼びかける内容。
②標語：明るくきれいな選挙や棄権防止の呼びかけを表現したもの。

応募資格／小学校の児童、中学校・高等学校の生徒
締切日／9月9日(金)

提出先／お住まいの市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会

提出物／①ポスター：描画材料は自由
②標語：文字数おおむね20字以内

大きさ／①ポスター：画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八つ切(382mm×271mm)に準じる大きさ
②標語：A4判の用紙に準じる大きさ

注意事項／○応募作品の裏面右下に、県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください。
○作品は、原則として返却しません。

○作品の版権は、主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

○作品にかかる児童・生徒の県名、学校名、学年、氏名は、広報、ホームページ等必要に応じて掲載・活用させていただきますので、応募者およびその保護者は、氏名等の公表について同意のうえ応募ください。

その他／○入選作品の発表は、11月の予定です。

○ポスターの応募者には参加賞を入選者には記念品等を贈呈します。

○標語は優秀作品者に賞状および副賞を贈呈します。

主催／財団法人明るい選挙推進協会、埼玉県選挙管理委員会

※申込資格等募集の詳細は、募集案内または市のホームページをご覧ください。

配布／7月15日(金)
選考方法／公開抽せん
1日(木) 午後2時
会場／コミュニケーションセンター
補欠登録期間／10月1日(土)
5 平成24年9月30日(日)
6 都市計画課 **内**2514
463-11629

市民参画に関する講演会の企画・運営をしてみませんか？

申・問／政策企画室 **内**2312 **☎**463-3089
FAX467-0770

seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

「パートナーシップによるまちづくり」をテーマに、企画から運営までしていただける方を募集します。

応募資格／市内に在住、在勤または在学している方(年齢制限は設けませんが、会議や催し物への参加が自身の責任においてできる方)。

募集人数／30人程度 **謝礼**／なし

活動期間／平成24年3月31日まで(平日夜間、土・日曜日に集まっていただく予定です)。

応募方法／必要事項(氏名(ふりがな)・性別・住所・勤務地住所(※在勤者の場合のみ)・電話番号・応募動機)を記入し、直接提出していただくか、郵送・ファックス・電子メール(ファイル形式・ワードまたはテキスト)で〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所政策企画室まで(様式は任意)。

締切日／7月29日(金)【必着】



ご案内

避難世帯および受入世帯の上下水道料金を減免します

東日本大震災、福島第一原子力発電所事故により避難生活をされている避難世帯および避難世帯の受け入れをされている世帯に対し上下水道料金を減免します。

対象

①避難されている方が水道使用者である世帯。
②受け入れされている方が水道使用者である世帯。

減免額

減免額は次のとおりです。

①避難世帯…上下水道金額の全額を免除。

②受入世帯…認定水量を超える水量(避難世帯が使用した水量)に係る上下水道料金を減額(上水道料金は従量割料金、下水道料金は、超過料金の部分)。

期間／使用開始日または受け入れ日から、使用中止日または受け入れ終了日まで。最長で平成24年3月まで。

問／環境保全課 内 2264
☎ 463-11512



申請方法／震災等による上下水道料金減免申請書に使用確認できる書類および被災世帯の災証明書または被災証明書を添付し水道部道経営課へ申請してください。

東京電力からのお知らせ



マイカーの利用を控えて

いよいよ夏休みが近づき、行楽のシーズンの到来です。

マイカーで出かける機会も多いと思いますが、自動車は便利な交通手段である一方、大気汚染や地球温暖化の原因となる二酸化炭素等を排出しています。

マイカーの利用をできるだけ控え、公共交通機関を積極的に利用してみませんか？

近場は徒歩や自転車を利用してもいいかがでしょうか。

皆さんのご協力をお願いします。

東京電力株式会社では、今後の計画停電は「原則不実施」としています。万が一、実施せざるを得ない場合が生じたときは、今までの計画停電の方法を次のとおり変更して実施となります。

市民の皆さんには、理解とご協力を願います。

計画停電グループ

・3月に実施した計画停電のグループ分けを継続します。

・3月に停電対象にならなかつた方も原則として計画停電の対象となります。

グルーピングのお知らせ／

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

グループ分けのお知らせ／

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

・毎月お届けしている「電気票」に、6月15日のお届け分からお客様のグループを記載しています。

計画停電の回数／1グループの停電回数は1日1回。
計画停電の時間／午前9時30分～午後8時の時間帯の中、2時間程度。

※詳しくは東京電力株式会社のホームページ(<http://www.tepco.co.jp/>)をご覧ください。



QRコード

駅前出張所、予育て支援課、
市政情報コーナー
※市ホームページでもご覧になれます。

問／子育て支援課 内 2264
2 ☎ 463-22834

「国民健康保険高齢受給者証」を送付します

国民健康保険高齢受給者証（以下、「高齢受給者証」）を

7月下旬に世帯主の方に送付します。交付年月日から使用することができますので、医療機関などにかかるときは、

国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に提示してください。

また高齢受給者証をお持ちの方は、お手数ですが、自分で廃棄していただか保険年金課までお返しいただくようお願

いします。

※高齢受給者証は、70歳の誕生日の翌月（誕生日が1日の方は誕生日）から対象となり交付されます。新規に該当する方には、随時送付します。

問／保険年金課 内 22624
1 ☎ 463-0283

あさか子育てガイドブック2011

妊娠中から就学前までを中心とした子育て情報誌を発行しています。ぜひ、手に取り

ご活用ください。

配布場所／総合窓口課、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞

2 ☎ 463-0283

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

基準収入額適用申請

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上になる被保険者が1人でもいる世帯で、後期高齢者医療制度の所得区分が「現役並み所得者」と判定された方でも、前年の収入（所得ではありません）の合計額が次に該当する場合は、申請して認められますと「一般」に変更となります。

別表1 医療費の自己負担割合および1か月の自己負担限度額

所得区分	負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
一般	1割	12,000円	44,400円
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円+（医療費-267,000円）×1% （※44,400円）
低所得Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ			15,000円

※過去12か月間に、1つの世帯で3回以上の高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額

する方は、入院の際に「限度額適用・標準負担額減額認証」の交付申請をしてください。入院時に、医療機関等の窓口に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、1か月の自己負担限度額および食事代が別表1・2のとおりに減額となります。（※1）同一世帯の全員が住民税非課税である方

（※2）同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円になる方

※申請方法等詳しくはお問い合わせください。

同一世帯に本人以外の後期高齢者医療の被保険者の方がいる場合：520万円未満

同一世帯に本人以外の後期高齢者医療の被保険者の方がいない場合で次のいずれかに該当する場合

①被保険者本人の収入額…383万円未満

②右記①の額を超える方であつても、同一世帯の70～74歳の方（後期高齢者医療の被保険者を除く）を含めた収入額…520万円未満

別表2 入院時の食事代の標準負担額

所得区分	1食の負担額
一般および現役並み所得者	260円
90日までの入院	210円
低所得Ⅱ	過去12か月に90日を越える入院があったとき
低所得Ⅰ	160円
	100円

敬老祝金を贈呈します

2~4 **☎ 463-1921**

問／長寿はつらつ課 内263

敬老祝金をお祝いとして、「敬老祝金」を贈呈します。該当される方には、申請書を送付していますので、お早めに申請してください。なお、対象者および贈呈額は、左表のとおりです。

平成23年度敬老祝金贈呈額

年齢	生年月日	長寿の節目	贈呈額
77歳	昭和9年4月1日～昭和10年3月31日	喜寿	10,000円
80歳	昭和6年4月1日～昭和7年3月31日	傘寿	20,000円
88歳	大正12年4月1日～大正13年3月31日	米寿	30,000円
90歳	大正10年4月1日～大正11年3月31日	卒寿	40,000円
99歳	明治45年4月1日～大正2年3月31日	白寿	50,000円
100歳	明治44年4月1日～明治45年3月31日	満百歳	60,000円

高齢者バス・鉄道共通カードの申請、引き換え

2~4 **☎ 463-1921**

問／長寿はつらつ課 内263

7月から申請、引き換えを開始しています。「高齢者バス・鉄道共通カード」(PASMO)につきまして、まだお済みでない方は、郵送か、次

の窓口で申請、引き換えができますので、申請書、引換券を持参してください。

また、申請書、引換券はすでに郵送していますが、紛失された方は長寿はつらつ課で再発行をしますので、ご連絡ください。

送付先／〒351-8501

町1-1-1 長寿はつらつ課 朝霞市役所

朝霞台出張所・朝霞駅前出
長寿はつらつ課

社会を創るために 犯罪や非行のない地域

3~4 **☎ 463-1921**

問／危機管理課 内2374 ☎ 463-1788

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りを支えることについて理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は、市内の各駅前で街头キャンペーンを行います。

日時／7月20日(水)午後5時 口：朝霞台駅(南北口・北口)
実施場所／朝霞駅(南北口・東

サイカ彩夏ウボーイの防犯推進室

オレオレ詐欺に注意してください

オレオレ詐欺被害が急増しています。犯人は、「電車の中に小切手入りのカバンを忘れた、信販会社に今日中に返済しなければならない、会社に内緒で決済した代金が回収できない」などと言い、だまそうとしてきます。

被害にあわないためにも、知らない人にお金を渡さない、知らない口座にお金を振り込まないようにしましょう。

不審な電話がかかってきたら、「#9110(けいさつ総合相談センターア)または「048-465-0110(朝霞警察署)」に相談しましょう。

463-1594

問／福祉課 内2657 ☎ 463-1594

対象となる工事／新しく生け垣を設置する植栽工事、または高さ50センチ以上のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事。

<http://guide/life/jutaku/31.html> に参考までに載せておきます。

ご存じですか？生け垣 設置補助制度

ゆめばれす 臨時休館の お知らせ

8月1日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
【問】／ゆめぱれす
(市民会館)
☎466-2525

0
4

問 環境保全課
内 22602
電 463-115



・ 巣の出来ている場所・形状
・ 地上からの高さ

大変難しいことなので、基本的にハチの巣の駆除となります。ご連絡いただくときは次のことをお伝えください。
・通報者氏名および住所
・ハチの大きさ

生け垣は、まち並景観の形成や地球温暖化の緩和だけでなく、火災時の延焼抑制や地震時の倒壊防止など、防災性にも優れています。東日本大震災でご自宅のブロック塀に不安を感じている方は、これ

犬や猫のふんで
みんなが迷惑し
ています
飼い主が責任を
もって処分しま
しょう

費用、ブロック塀の撤去費用に対し、1メートル当たり1万円まで、限度額はそれぞれ10万円。

朝霞市自治会連合会定期総会が開かれました

あさか市民活動ニュースレター vol. 19

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター
☎463-1417

シニア世代地域デビュー支援塾 開催中！

昨年6月に朝霞駅東口の市民活動支援ステーションに併設する形で、シニア活動センターを設置しました。

同センターでは、シニア世代（おおむね50歳以上）の方々がこれまで持ってきた知識や経験、能力を活かしていただくための拠点として、NPOなど市民活動団体の情報収集や提供、または生きがいづくりやボランティア活動等についての講座を行ない、地域での活動を始めるきっかけづくりを進めています。

シニア世代地域デビュー支援塾は、さまざまな分野を集中的に学べるよう「基礎編」「分野別編」「リーダー養成編」の3コースを設定しています。

定年後は何をやろう・・・、いろいろな不安が多い・・・、何かをしたいが何をしたらよいかいろいろ迷ってしまう方や一步踏み出したい方は、ボランティアや生きがいなど、地域での過ごし方についての基本的な内容を学ぶ「基礎編」。

地域での仲間づくりや生きがいづくりを実践している方の実例を基に、参加者の方も自らの体を動かし、体験しながら新たな生きがいの発見や地域での活動を考える「分野別編」。

活動を行うための中心的な役割についての知識や心構え、または地域で活動する団体やグループの企画や運営等について学ぶ「リーダー養成編」。

いずれも5～6回を1セットとした講座を予定しています。「分野別編」については9月から全6回、「リーダー養成編」は平成24年1月から全5回での開催を予定しています。「基礎編」につきましては、6月18日(土)から始まり現在開催中です。7月23日(土)が最終回となりますので、「基礎編」への参加は出来ませんが、「分野別編」「リーダー養成編」の中でも一部基礎的な内容も含みますのでぜひご参加ください。

各コースの詳細内容が決まりましたら、広報あさかで隨時お知らせします。

5月20日金、ゆめぱれすで自治会連合会の平成23年度定期総会が開かれました。新しく自治会長になった方々の紹介と、退職された自治会長への感謝状贈呈を行った後、平成22年度事業報告・収支決算・平成23年度事業計画・収支予算、役員の一部改選などを審議し承認されました。

なお、役員一覧は次の通りです。

顧問／金子好隆さん（朝霞市

副会長／川野紀代美さん（シヤルマンコー）・ホ第二朝霞自治会長）・梶原孝男さん（下の原町内会長）・伊藤光さん（浜崎上町内会長）
会計／松井宏之さん（東かずみ台町内会長）・松田忠男さん（浜崎団地自治会長）
理事／鈴木昭八さん（緑ヶ丘親会会長）・高橋優さん（下の原南部町内会長）
星野隆さん（溝沼第一町内会長）・獅子倉康治さん

（溝沿下町内会長）・深津ひろよし
廣良さん（中央町内会長）
 ・水久保幸さん（仲町町内会長）・谷内周平さん（栄町町内会長）・町田町内会長）・織部邦隆さん（昭和台町内会長）・醍醐清さん（田島町内会長）・五十君欣司さん（境久保町内会長）

監事／海野進さん（コノフオール東朝霞自治会長）・芳野浅嗣さん（広沢町内会長）・朝霞市自治会連合会事務局（地域づくり支援課内）

内 2253 **☎** 463-1-**645**

排水設備工事責任技術者共通試験

受験資格

①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方

②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方

③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方

④①～③に準ずる方

⑤30日(金)

試験日／11月13日(日)

会場／埼玉工業大学(深谷市)

受付期間／8月22日(月)～9月

※土・日曜日、祝日を除く。

申込方法／郵送(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は、8月22日(月)から朝霞市水道庁舎3階の下水道課で配布します。

問／下水道課 ☎ 463-10917

個人住宅リフォーム資金補助制度

市では、地域経済対策の一環として、市民の方がみずから住んでいる持ち家のリフォ

ームを行う場合と、その工事費の一部を補助しています。

※申請は工事開始前に行つてください。工事開始後および完了後の申請は対象になりますので、注意ください。

補助対象者／次の条件をすべて満たしている方

①みずから住んでいる持ち家

②市内業者が行うリフォーム工事

(例)

・外壁や屋根の塗装

・システムキッチンや洗面台、トイレの交換工事

・風呂場のユニットバス工事

・室内フローリングや壁の張替

・門や塀などの構築物や庭園、自宅車庫等の工事は対象外です。

③対象工事が税抜き額で10万円以上のリフォーム工事

④これから工事を始める方で、工事完了後1か月以内または当該年度の3月末日までのいずれか早い日までに、完了報告書および必要な書類を提出できる方。

補助金額／対象工事費(税抜き)の5%。最高限度額10万円

申・問／産業振興課 内4332 ☎ 463-10903

「埼玉新卒応援ハローワーク」は学生の就職を応援します

学生の就職状況の厳しい中、

ハローワークでは「埼玉新卒応援ハローワーク」を設置し、

学生および既卒3年以内の未就職者を対象にセミナー、模擬面接、求人への紹介などの就職支援を行っています。詳しく述べはホームページ(http://www.mnhw.go.jp/topic/s/2010/01/tp_0127-2/05.html)を覗いてください。

就職支援を行っています。詳しく述べはホームページ(http://www.mnhw.go.jp/topic/s/2010/01/tp_0127-2/05.html)を覗いてください。

就職支援を行っています。詳しく述べはホームページ(http://www.mnhw.go.jp/topic/s/2010/01/tp_0127-2/05.html)を覗いてください。

就職支援を行っています。詳しく述べはホームページ(http://www.mnhw.go.jp/topic/s/2010/01/tp_0127-2/05.html)を覗いてください。

就職支援を行っています。詳しく述べはホームページ(http://www.mnhw.go.jp/topic/s/2010/01/tp_0127-2/05.html)を覗いてください。

就職支援を行っています。詳しく述べはホームページ(http://www.mnhw.go.jp/topic/s/2010/01/tp_0127-2/05.html)を覗いてください。



中退共制度

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は国の退職金制度です。

・国が掛金の一部を助成

・掛金は全額非課税

・外部積立型で管理が簡単

・適格退職年金制度からの移行先

※確定給付企業年金法の施行に伴い、適格退職年金制度は平成24年3月31日までにほかの制度に移行するなどの対応

交通事故、詐欺、脅迫など の犯罪の被害にあつたが、検察官がその事件を起訴して くれない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。費用は無料、秘密は守ります。

また、検察審査会は、選挙権を有する国民の中からぐじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分の当否を審査する制度です。選ばれた方は、ご出席

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／7月29日(金)～8月2日(火)
会 場／戸田ポートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合 ☎ 048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

が必要です。詳しく述べは、ホームページ(<http://chuttaikyo.taisyokukin.go.jp/>)を覗いてください。

問／中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03-3436-0151

をお願いします。
なお、現在この制度をDVR形式で紹介したDVDの貸

出しを行っていますので、希望される方はさいたま第一検察審査会事務局までお問い合わせください。

問／さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎ 048-8063-18714

チャレンジ 25

蛇口をこまめにしめよう

smile すまいるエフエム

FM76.7MHz

FMラジオ周波数 FM76.7MHz でお聴きいただけます。

【朝霞市行政情報 放送時間】
月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00 日曜日 8:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

おわびと訂正

広報あさか7月1日号2ページに掲載した「中学校測定結果」の測定地点に誤りがありました。おわびして訂正します。

正 地上1m

誤 地上50cm



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝市

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／8月7日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

埼玉ものづくりスタンプラリー2011

問／埼玉県観光課 観光・物産振興担当
☎048-830-3955 FAX048-830-4819

日時／7月9日(土)～9月11日(日)

会場／県内工場、伝統工芸産地、博物館、美術館等

費用／入館料、体験料等（施設によって異なります）

内容／県内のものづくりの現場や、県内の博物館・美術館等を巡るスタンプラリー。104か所の体験・見学できる企業や施設、14か所の鉄道駅にスタンプが設置されます。いろいろなモノが作られるまでの秘密や職人技を見学・実際に体験するチャンスです！

※市内ではさかうえ農園体験塾と北朝霞駅にスタンプが設置されています。

※スタンプを集めると抽せんでスタンプラリー参加企業・施設提供の素敵なプレゼントが当たります。参加用紙は、ホームページ（<http://www.sainokuni-kanko.jp/>）でも入手できるほか、問い合わせ先でも郵送申し込みを受け付けています。

フルートとハーブによる夕べ

問／産業文化センター ☎487-6222

日時／10月26日(水) 午後6時30分開場 午後7時開演
会場／産業文化センター 入場料／1,500円

内容／村上成美さん（フルート）・東海林悦子さん（ハーブ）による、コンサートを開催いたします。フルートとハーブによる美しい調べに酔いしれて、素敵な夜のひと時をすごしてみてはいかがでしょうか。
チケット取扱所／産業文化センター

陸上自衛隊東部方面音楽隊第56回定期演奏会

申・問／陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係
☎048-460-1711 (内線3784)

日時／9月3日(土) 午後1時15分開場

会場／東京文化会館 大ホール（JR上野駅公園口徒歩1分）

申込方法／往復はがき（1枚につき1人）に住所・氏名・年齢・電話番号・「第56回定期演奏会」と明記のうえ、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊東部方面音楽隊 演奏会係まで【8月19日(金)必着】郵送。

※応募多数の場合は、抽せん。当選はがきは、1枚につき1人の入場とさせていただきます（全席指定）。

※記載に不備のある往復はがきにつきましては、返信することができない場合があります。

※未就学児童の入場はお断りしています。

生涯学習体験教室 第1弾!!

申・問／生涯学習課 内2455 ☎463-2920

教室名・内容・講師	教室番号	日 時	会場	費用	定員(人)
詩吟教室 [2回連続講座] 初心者（特に団塊の世代）の方を対象に、腹声を使った発声と詩吟の知識を学びます。 講師／倉谷 龍成さん	1	9月3日（土）午前10時～正午	中央公民館	無料	10
		9月10日（土）午後1時30分～3時30分	西朝霞公民館		
古流いけばな教室 [2回連続講座] いけ花に親しんで豊かな心を養いませんか？楽しんでお花をいきましょう。 講師／細沼 理香さん	2	9月8日（木）午後2時～4時	東朝霞公民館	1,300円 (花代／2回分)	20
		9月22日（木）午後2時～4時			
ミリミリフラスタジオ フラダンスを踊ってみましょう！入門用の楽しい曲に合わせて日ごろの運動不足を解消しましょう！ 講師／片桐 由美さん	3	9月9日（金）午後2時～4時	東朝霞公民館	無料	20
親子いけばな教室 [2回連続講座] いけ花に親しみを持ち、日本文化の育成を！ 対象／5歳以上のお子さんとその保護者 講師／村上 華和さん	4	9月10日（土）午後2時～4時	西朝霞公民館	1,300円 (花代／2回分)	15（組）
		9月17日（土）午後2時～4時			
ハーブ・冬野菜の寄せ植え教室 寄せ植えの基礎を学んで、ミニミニ家庭菜園を作ります。育てながら食し、食しながら育てましょう！ ※できるがる寄せ植えの大きさは幅50cm×奥行30cm×高さ33cm、重さ20kg程度を予定しています。 講師／野口 久美子さん	5	9月21日（水）午前10時～正午 (雨天の場合は28日（水）に順延)	なごみ農園 (リサイクルプラザ側)	2,200円 (教材費)	10
		10月12日（水）午前10時～正午 (雨天の場合は19日（水）に順延)			
はじめてのベビーマッサージ ベビーマッサージは、お母さんの手で日々の成長を感じ取ることができる非言語コミュニケーションです。家族に笑顔が増えますよ。 対象／生後2か月～1歳までの赤ちゃんとそのお母さん 講師／日栄 陽子さん	7	9月30日（金）午前10時～正午	溝沼市民センター	200円 (オイル代等)	10（組）

内容／朝霞市生涯学習ボランティアバンク登録者が講師となり、講師が持つ知識や経験、優れた技能や技術を地域に還元する講座です。9月から翌年2月まで、さまざまな教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象／市内在住・在勤・在学の方

申込方法／はがきに①住所 ②氏名（ふりがな）③電話番号 ④希望教室番号 ⑤教室名を記入し、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 生涯学習課「体験教室参加希望」係へ**8月11日(木)【必着】**までにお申し込みください。

※申込多数の場合は抽せん